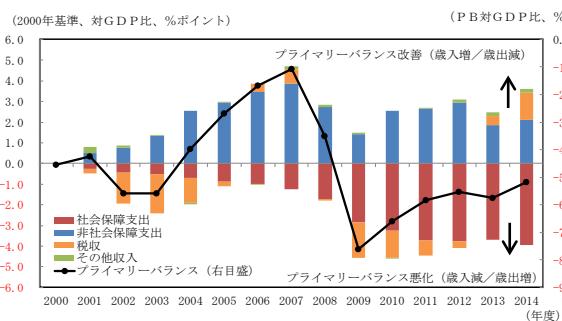


「経済再生・財政健全化の基本的考え方」(平成27年2月12日経済財政諮問会議 民間議員提出資料)

1. 経済再生・財政健全化の基本的考え方について (1)

- 経済再生と財政健全化の双方を実現することを目標とし、2020年度の財政健全化目標を堅持する。財政健全化は、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革の三つの柱で進める。具体的には、「経済再生と財政健全化に最大限取り組むことにより、国と地方のPB対GDP比を2020年度までの5年間で2015年度に比べ3.3%程度改善する(消費税率10%への引上げにより1%弱程度、経済再生(成長による税収増)、歳出改革等により(各年一律ではなく)年平均0.5%程度の改善)」ことで達成することとしてはどうか。
- 各年度の具体的な取組においては、「デフレ脱却・経済再生を実現する中で、財政健全化を進めるることを原則とするべき。
- また、ストックの面では、「中長期にわたって国と地方の債務残高のGDP比を安定的に引き下げる」ことを目標とすべき。さらに、フロー面では歳出・歳入それぞれ、ストック面では負債・資産それぞれについて、規模が過大とならず、内容は真に必要なものとすることを目指すべき。

図表1 PB変化の要因(社保、非社保、税収)分解



(備考) 内閣府「国民経済計算」、「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(閣議決定)、「中長期の経済財政に関する試算」により作成。国・地方ベース。

図表2 国と地方の金融資産と負債(2013年度)

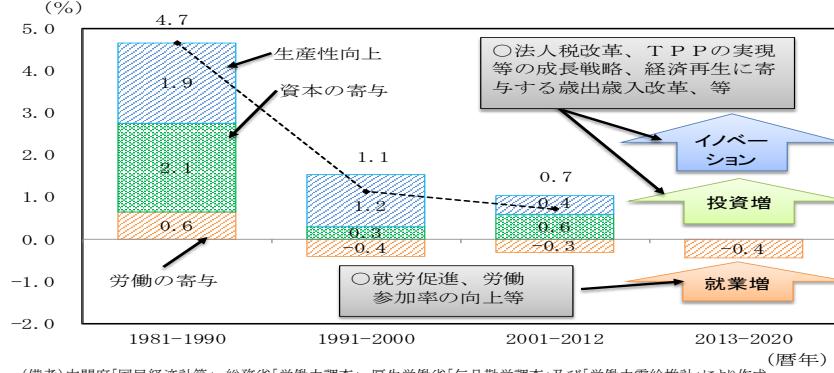
項目＼部門	金融資産残高				負債残高			
	中央政府	地方政府	社会保障基金	合計	中央政府	地方政府	社会保障基金	合計
I. 現金・預金	16.9	32.6	31.8	81.3	0.0	0.0	0.0	0.0
II. 貸出・借入	19.9	8.2	4.8	32.9	55.2	105.5	3.9	164.6
III. 株式以外の証券	18.1	1.7	97.2	117.0	889.6	72.5	0.0	962.1
(1) 國庫短期証券	17.2	0.0	0.0	17.2	157.4	0.0	0.0	157.4
(2) 国債・財融債	0.4	0.7	67.6	68.8	732.1	0.0	0.0	732.1
(3) 地方債等	0.4	1.0	29.5	31.0	0.1	72.5	0.0	72.6
IV. 株式・出資金等	77.8	46.4	28.5	152.7	13.2	11.1	0.1	24.4
V. その他の金融資産・負債	143.7	0.8	53.7	198.2	13.8	1.0	7.3	22.2
うち、外國証券投資	118.9	0.0	42.1	161.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	276.3	89.8	215.9	582.0	971.8	190.1	11.3	1,173.3

(備考) 内閣府「国民経済計算」による。

1. 経済再生・財政健全化の基本的考え方について (2)

- 歳出改革については、安倍内閣のこれまでの取組をさらに強化し、歳出全般を聖域なく徹底的に見直す。その際、経済再生と財政健全化の双方の実現のため、前回提案した公的分野での新たな需要創造や公共サービス改革を通じた産業化・活性化、国民参加に向けたインセンティブ設計等の取組を最大限推進すべき。
- マクロ経済の姿を展望する際には、潜在成長率を前提としたベースラインを出発点とする。その上で、アベノミクスの3本の矢による経済再生の効果を適切に評価し、反映する。その際、以下のようなマクロ経済環境の変化を織り込むことが重要。
 - ✓ 短期的には原油安、中期的にはGDPギャップの解消に伴う輸出製品の価格引上げ圧力やブランド化等の取組による交易条件の改善
 - ✓ 法人税改革、TPP等をはじめとするビジネス環境の改善等を通じた国内での企業立地や対日直接投資が加速する成長効果 等

図表3 我が国の潜在成長率の推移と今後の政策対応の重点

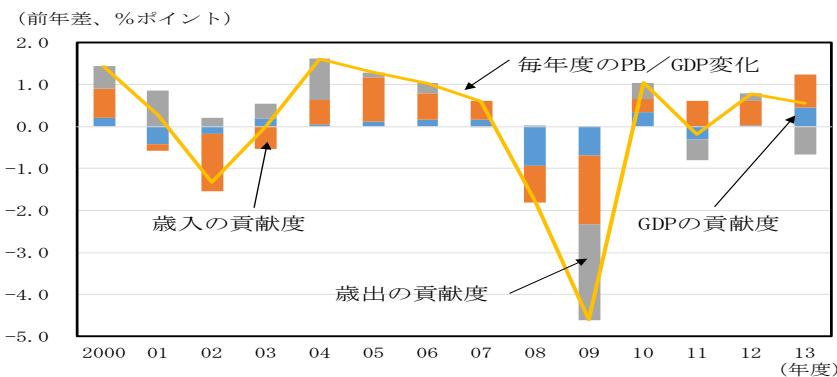


(備考) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月労働調査」及び「労働力需給推計」により作成。

2. 「経済再生と財政健全化」計画の基本フレームについて

- 計画期間は2016年度から2020年度の5年間。試算については、より長い期間について行うべき。
- 計画の中で、2020年度までにPB対GDP比が3.3%程度改善するための主な具体的取組を明示すべき。
- 経済再生と財政健全化の関係については進捗管理が重要課題。財政状況の徹底した見える化、PDCAサイクル、メリハリ等の仕組みの強化が不可欠。
- 各年度の進捗状況をレビューし、計画の中間段階では基本フレームの達成状況を評価。必要に応じて「歳出、歳入の追加措置」を検討し、2020年度の財政健全化目標を確実に達成すべき。

図表4 PB対GDP比の前年差推移と歳出、歳入、GDPの貢献度



(備考) 内閣府「国民経済計算」による。図は、毎年度のPB/GDPを歳入、歳出、GDPの動きに分解したもの。GDP増減に伴う歳入増減は、GDPの貢献としている。

(参考：平成27年2月12日経済財政諮問会議における安倍内閣総理大臣発言要旨)

(安倍議長) 本年夏までに策定する経済再生と財政健全化の実現を目指した計画に関し、基本的考え方や進め方について、民間議員より御提言や財務大臣等から御意見をいただいた。2020年度の財政健全化目標については堅持する。

本日の議論を踏まえ、学識経験者や民間の提言等も参考にしながら、民間議員を中心 に論点整理を進め、甘利大臣には、関係大臣と協力し、計画策定に向け、更に検討を進めていただきたい。